

第3回 桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年10月22日（火） 午後2時～午後2時58分

○場 所 桐生市立梅田中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会】8名

委員長	小島 隆
副委員長	大根 理恵
委員	稲垣 真介
委員	窪田 樹
委員	間中 一枝
委員	糸井 孝夫
委員	齊藤 好子
委員	加藤 秀幸

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 10～13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見などがございましたら、挙手をお願いいたします。特に、資料 10 の 4 ページにある「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックについて、ご意見がございましたらお願いいたします。
委員	資料 10 の 1 ページ、(2) 望ましい学校配置の基準の通学時間に「通学手段を問わず、30 分以内」とあります。現在は、梅田地区の忍山の奥や皆沢などに子供がいませんが、そのような場所から市内の小中学校へ通学するのは、大変ではないかと思います。事務局は、どのようにお考えですか。
事務局 (教育環境課長)	学校規模の適正化を進める上で考慮すべき事項として、基本方針にも通学環境への配慮を記載しており、子供たちが安全に通学できることを第一に考える必要があると考えております。具体的には、スクールバスの導入や公共交通機関の活用など、多様な交通手段の確保に努め、子供たちが安全に学校に通えるようにしたいと考えております。
議長(委員長)	通学手段については、いろいろな交通手段がありますので、様々な角度から検討をお願いしたいと思います。
委員	資料 10 の 4 ページにある「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロック、「広沢中・桜木中」ブロック、「相生中・川内中」のブロックが理想的だと思います。また、自分で桐生市のホームページから、各地域の 0 歳から 20 歳までの、区ごとの人数を調べてみました。それを委員の皆さんにお見せしたいのですが、配布してもよろしいでしょうか。
議長(委員長)	はい。
委員	【各地域の人口について説明】
議長(委員長)	ありがとうございました。これについては、資料として承りたいと思います。 それでは、先ほどの地域ブロックについて、他にご意見はございますか。それでは、「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックで進めてよろしいでしょうか。よろしければ、承認の拍手をお願いいたします。
委員	【拍 手】

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	了承されたものと認めます。それでは、続きまして、次第4、議題、梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について、事務局から説明をお願いします。

4 議 題

(1) 梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料10に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいまの説明のとおり、本日は、前回到引き続き、梅田中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。前回の第2回検討委員会では、複数の中学校区と学校統合を検討する必要があるという意見などが出ておりました。なお、他の中学校区の小学校や中学校と統合を検討する場合には、隣接する中学校区に対して、地域協議会の編成を要請することになります。本日は、前回の会議内容について、各委員さんが所属する団体にお伝えした結果や、先ほどの事務局の追加資料などを参考にいただき、梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。具体的には、梅田中学校区として、統合に向けて地域協議会を編成するか、地域協議会を編成しないか、編成しない場合には、どのような方法が良いのかなどについて、順番にご意見をお聞きしたいと思います。
委員	個人的な意見としては、子供たちのことを考えると、地域協議会を編成する方向が良いと思います。最近、保護者の皆様とお話することがあり、この検討委員会の話題が中心でした。保護者の皆様の関心も高く、現状においても、子供たちがたくさんの友達と交流ができれば良いなというご意見も多いので、梅田中学校区だけではなく、先々の統合がスムーズにいくように、近くの地域の小学校との交流ができると良いと思いました。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の委員、お願いします。
委員	複式学級になる前に、人数がたくさんいるような学校の形になった方がよいのではないかと考えます。小学校も中学校も、少人数の良さもたくさんありますが、ある程度の子供の人数がいないと、集団での活動自体ができませんし、いろいろな人と関わる中で学ぶことが多いので、複式学級になる前に、統合するのが良いのではないかと感じております。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の委員、お願いします。
委員	私も統合に向けて地域協議会を編成するという意見です。子供たちの人数が少ないと、子供同士の学びも減りますし、職員も手薄になってしまうので、学校を活気づけさせるためにも、人数は大事であると思います。しかし、梅田地区は、地域の魅力や資源がとても豊かなので、これは引き継いでいけたらと願っております。梅田地区が子供たちを育てるという姿勢は、子供たち

発 言 者	発 言 内 容
	の成長に大切な温かいものなので、統合しても続けていけたらと思っています。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の委員、お願いします。
委員	資料などを見ると、統合を進めていくことは必要であると思いますが、人数が多くなると、不登校などの問題が多くなる心配があります。梅田地区は、子供に対して面倒見が良く、児童生徒数が少ないので、校長先生も児童生徒全員のことを分かっています。統合して大きい学校に通うようになると、梅田地区の良さがそのまま続けられるか分かりませんが、人数が少なくなっているのに、統合は仕方ないと思います。梅田地区の良さをそのまま大きな学校に持っていくことは難しいと思いますが、統合後は、児童生徒に対して、手厚くフォローしてもらいたいと思います。高校の統合でもいろいろ大変だったようなので、小学校や中学校が統合する際には、子供がまだ小さいだけに手厚くフォローしていかなければならないと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の委員、お願いします。
委員	梅田地区の小中学校は、児童生徒数が少ない状況ですので、統合しなければならないと思います。梅田地区だけでなく、桐生市全体を見ても、教育委員会が示すような形を取っていただければと思います。子供たちは方向性が決まらなないと安心ができないと思います。梅田地区は、とても環境の良いところです。このような素晴らしい環境で育った子供たちは、成長してこの地区の外に出た時や、将来この地区に戻ってきた時に、梅田地区の良さを改めて感じるものと思います。大きな学校に統合した場合、最初はいろいろあるかもしれませんが、これから大人になれば、人間関係など、いろいろありますので、子供たちが良い方向になるように進めていただければ、一番良いのではないかと思います。皆で決めたことを、しっかりと皆でフォローし、協力していけば良いのではないかと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の委員、お願いします。
委員	学校統合は必要であると思っています。先ほどの委員がおっしゃっていたように、複式学級にならないように早くと思っていますが、資料 12 の梅田南小を見ると、令和 10 年度の時点で、複式学級が始まる予測があります。そうした状況があり、子供は環境に慣れるのも早いと思うので、複式学級にならないように、統合に向けての検討をできる限り早くしてほしいと思っています。
議長(委員長)	ありがとうございました。次の委員、お願いします。
委員	地域協議会の編成、統合等については賛成です。私事ですが、子供が少年野球をやっています。少年野球のチームは、梅田南小、北小、東小、菱小、境野小の 5 校連合のチームです。この 5 校の児童が集まって、毎週、週 5 回活動しており、もう何年もこのチームで活動していますが、委員の言うとおり、子供はすぐに環境になれますので、何も支障はありません。学校の統合についても、子供は環境に馴染むと思うので、特に問題はないように思い

発 言 者	発 言 内 容
	ます。また、複式学級になると、どうしても活動をする際に、全体数が少ないので、子供はある程度の規模の環境で、教育や経験をさせてあげたいというのが、保護者の意見でございます。
議長(委員長)	貴重なご意見、ありがとうございます。ただいま全ての委員の皆様からご意見をいただきました。そうしたご意見をお聞きした上で、意見交換を行っていただきたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。
委員	統合の目安として、令和 11 年度というお話だと思いますが、資料 12 では、令和 10 年度の梅田南小の 1 年生の入学予定者数は 1 人です。ここで 2 年生と複式学級になると思います。統合の具体的な日程が決まっていなければ、もう少し早く、令和 9 年度などに統合時期を早めることはできないのか、お聞きしたいです。
議長(委員長)	資料 10 の 7 ページの対応方法も含めて、事務局から説明をお願いします。
事務局 (教育環境課長)	統合の目安を令和 11 年度にしている理由につきましては、過去の統合事例を参考にしており、統合するまでには、校舎の改修などもありますので、決定後、5 年程度を要するものと考えております。統合時期を早められるかについては、今後、地域協議会での協議状況などにもよりますが、ご心配されている複式学級が生じる前に、学校規模を適正化できればと考えております。
事務局 (学校教育課長)	複式学級につきましては、小学校 1 年生を含む場合は 8 人以下、小学校 1 年生を含まない場合は 16 人以下で複式学級になるという群馬県の基準があります。資料 12 を見ていただきますと、令和 10 年度は小学校 1 年生が 1 人、2 年生が 6 人、計 7 人であり、基準に該当するため、1、2 年生の複式学級が予想されます。今後、転出入等があり、8 人を上回る場合は、複式学級ではなく、1 年生と 2 年生は、それぞれ別のクラスで編成されます。現状で見ると、小学校 2 年生が 6 人で、1 年生が 1 人という状況ですので、別のクラスに編成されても、1 年生はクラスに 1 人か 2 人という状況になることも想定されます。
議長(委員長)	資料 10 の 7 ページに、対応方法として、1 度に統合する方法と、2 段階で統合する方法がありますが、このことについて詳しく説明をお願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料 10 の 6 ページのとおり、地域ブロック内の小学校 7 校が 1 回で統合すると、1 校あたりの児童数の目安を超え、とても大きい学校になってしまいます。その対応方法として、資料 10 の 7 ページに 3 つの対応方法を例として挙げさせていただきました。方法①は小学校 7 校で統合、方法②と③は、大きくなりすぎてしまう小学校を 2 段階に分けて、まず西小、南小、境野小は 3 校で統合、東小、北小、菱小、梅田南小は 4 校で統合を行い、子供たちの負担が大きくならないように、少し間を開けるような形で、統合校同士が 2 回目の統合を行い、最終的に 1 つの学校になるというものです。これらの対応方法は、決定事項ではありませんので、この検討委員会において、地域の皆さんのご意見をお聞きしながら、具体的な学校の統合方法について、検討したいと考えております。

発 言 者	発 言 内 容
委員	小学校 7 校が同時に統合するのは、大変ではないかと思います。子供の成長段階や通学距離なども考える必要があると思います。しかし、中学校は良いのではないかと思います。
議長(委員長)	資料 10 の 6 ページの課題のところで、小学校は令和 15 年度までは目安を超え、中学校は令和 11 年度まで目安を超えるとあります。小学校と中学校については、時間差で統合する形にして、まずは令和 11 年度頃まで待ち、その直後あたりに中学校を統合して、その後、少し間が空いてしましますが、小学校が 1 校当たりの目安を超えなくなった時に統合するという方法もあると思います。しかし、先ほど委員さんがおっしゃったように、複式学級のことを考えると、統合が結構先になってしまいます。 それでは、これまでの皆さんの意見をまとめますと、梅田中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、統合に向けて地域協議会を編成するという方向でよろしいでしょうか。承認していただける場合には拍手をお願いいたします。
委員	【拍 手】
議長(委員長)	了承されたものと認めます。続きまして、地域協議会の編成方法についてご協議いただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (教育未来係長)	ただいま梅田中学校区における学校規模等適正化の手法につきまして、地域協議会を編成するという方向性を出していただきました。続きまして、先ほどもご意見が出ておりましたが、地域協議会の編成方法、つまり、どの中学校区と地域協議会を編成するのかについて、委員の皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。なお、既に検討委員会を実施しております中央中学校区検討委員会では、「中央中、清流中、境野中、梅田中学校区と地域協議会を編成するのが良い」というご意見がありました。また、「その 4 つの中学校区に加えて、川内中学校区を入れてはどうか」というご意見がありました。清流中学校区と境野中学校区につきましては、「中央中、清流中、境野中、梅田中学校区と地域協議会を編成するのが良い」というご意見がありました。川内中学校区につきましては、「相生中学校区と地域協議会の編成するのが良い」というご意見がありました。 設置要綱では、地域協議会の編成は、「隣接する検討委員会からいずれか一つの検討委員会を選び、地域協議会の編成について要請を行うものとする。」となっておりますが、ご意見を出していただいた結果、梅田中学校区検討委員会としては、複数の要請先が考えられるとなった場合には、検討委員会のご意見の方向性を反映できるように、適宜、事務局で調整をさせていただきたいと考えております。 本日は、地域協議会の編成方法、要請先について、委員の皆様のご意見をお聞きする機会にしたいと考えておりますので、資料に記載されている以外の方法も含め、ご協議いただきたくよろしくをお願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局に質問ですが、以前の資料には、地域協議会の編成要請は、隣接する中学校区に対して要請するとありますが、梅田中学校区の場合、清流中学校区としか隣接しておらず、清流中学校区に編成を要請するしかないと思います。しかし、事務局の説明では、4つの中学校区の地域ブロックでの編成もできるようなお話がありましたが、それについて、再度、説明をお願いします。
事務局 (教育環境課長)	これまでの他の中学校区における検討委員会の中で、資料10の地域ブロックのとおり、4つの中学校区で協議するのが良いのではないかとのご意見をたくさんいただいております。現行の要綱では、地域協議会の編成は、「隣接する検討委員会からいずれか一つの検討委員会を選び、地域協議会の編成について要請を行うものとする。」となっておりますが、検討委員会において、4つの中学校区で地域協議会を編成したいというご意向がございましたら、そのご意向を反映できるように、事務局で調整をさせていただきたいと考えております。
議長(委員長)	ただいまの事務局の説明のとおり、地域協議会の編成については、隣接する清流中学校区に限らず、地域ブロックという考え方で編成することもできるということですので、それも含めて、ご意見を伺いたいと思います。
委員	私は、4つの中学校区で地域協議会を検討してもらえたらと思います。
議長(委員長)	次の委員、お願いします。
委員	私も4つの中学校区で地域協議会を編成し、中学校については、4校での統合を検討するのが良いと思います。小学校の統合方法については、考える余地もあるように思います。
議長(委員長)	次の委員、お願いします。
委員	私も4つの中学校区で地域協議会を持つ案に賛成です。統合の時期については、小学校は2段階で行った方が良いというご意見もありますが、考えがまとまっておりません。
議長(委員長)	次の委員、お願いします。
委員	中学校は、4校同時に話し合うのが良いと思います。川内地区は小倉峠があるので、相生地区の方が、交流が多いのではないかと思います。小学校は、2段階での統合でないと、大変ではないかと思います。
議長(委員長)	次の委員、お願いします。
委員	私も、中学校は4校で話し合うべきだと思います。小学校の統合方法については、さらに検討が必要であると思います。
議長(委員長)	次の委員、お願いします。
委員	中学校は、この4中学校区で良いと思います。小学校に関しては、資料10の7ページの方法②のように、2回に分ける方が早く統合できるのであれば、方法②も良いですが、2度目の統合が、1度目の統合後、さらに5年後10年後になるのであれば、7校を同時に統合した方が良いと思います。その方が親の負担も少ないと思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	次の委員、お願いします。
委員	中学校は4校で協議を進めるという方向に賛成です。小学校については、この7校が一度に統合した場合、令和7年度の予想される児童数が1,200人以上になると思いますが、その人数を収容できる小学校は、現在、この7校の中にあるのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	前回の検討委員会で配布いたしました資料9に、収容可能な学級数等をお示ししております。資料10や資料12、参考資料の推計については、特別支援学級が含まれておりませんので、さらに学級数が増えることが想定されます。このため、既存の施設では、現在の児童数をそのまま収容できる施設はなく、改修等が必要になると思われます。 今後、地域協議会でのご意見も伺いながら、実施計画を検討させていただきたいと考えております。
委員	委員のおっしゃるように、2段階に分けて統合する場合には、2度目の統合に向けて、再度このような検討委員会を行うことになり、保護者の負担になると思います。ですから、小学校は7校同時の統合が良いと思いますが、現在、収容できる学校がない中で、例えば、高学年と低学年を別の学校に分けることは可能なのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育部参事)	学校は、子供たちの安全面を担保していかななくてはならないと思います。その観点から、しっかりと管理された環境の中で、子供たちがのびのびと学習することが望ましいと思いますので、2か所に分けるということは、あまり望ましくないものと考えております。
委員	小学校は、統合して1つの学校になる方向が望ましいという意見がある中で、同時に7校の児童を収容できる学校がないということですが、我々子供を持つ親の意見とすると、いち早く統合をしていただきたいというのが、率直な意見なので、校舎の現状は把握させていただきましたが、そのような意見を踏まえて、より早く統合ができる方法を見出していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
議長(委員長)	皆様のご意見をまとめますと、地域協議会の編成については、4中学校区で編成をお願いしたいというご意見でした。統合するステップについては、まだ議論する必要があり、1度に統合するのか、2段階で統合するのか、また、統合の時期によっては、複式学級が出てしまうという問題提起もありました。 それでは、地域協議会の編成については、先ほど申し上げたとおりであります。梅田中学校区の意見を反映できるように、教育委員会の皆様には、よろしくお願いいたします。また、委員の皆様におかれては、それぞれの所属するPTAや団体に対して、本日の会議の内容をお伝えいただいて、ご意見を吸い上げていただきたいと思います。次回、第4回検討委員会では、吸い

発 言 者	発 言 内 容
	上げていただいたご意見などを基に、梅田中学校区としての最終確認をしたいと思います。 それでは、本日予定しておりました議事は以上になりますので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 2 時 58 分]